

(一社)羽生市観光協会 行

「羽生飲食店等応援羽生めし得チケット」

登録店申込書

本事業に趣旨に賛同し、各契約事項も確認の上、次のとおり登録申込みいたします。

1、登録施設・店舗の情報

事業者名 (HPに掲載する名前)		代表者名	
事業者住所	〒348- 羽生市		
代表者住所	〒348- 羽生市		
電 話		FAX	
E-mailアドレス			
連絡担当者	部署・役職	氏名	
保健所許可番号 (営業許可証をご確認下さい)	加保第	—	
主な提供品目 (HPに掲載するジャンル)	例) 和食、洋食、寿司、ラーメン等		
所属する商工団体	1、羽生市観光協会 2、羽生市商工会 3、所属していない		

2、使用済商品券換金振込先口座登録

(埼玉りそな銀行口座でのご登録にご協力をお願いいたします。)

金融機関名 (□にチェック)	<input type="checkbox"/> 埼玉りそな銀行	店名	本店 支店 ゆうちょ銀行の場合は記号番号ではなく、他行からの振込用の店名・口座番号をご記入下さい。
	<input type="checkbox"/> 埼玉りそな銀行以外の金融機関		
	銀行 信用金庫 組合		
口座名義			
口座の種類	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号	

通帳の口座番号が分かる(見開き1ページ)のコピーをご持参ください。

3、契約事項等について

(内容をよく確認の上、□にチェックしてください。)

食品関係営業許可の種類	<input type="checkbox"/> 飲食店営業許可	<input type="checkbox"/> 喫茶店営業許可	<input type="checkbox"/> 菓子製造業許可
確認事項について	<input type="checkbox"/> 下記(1)～(3)に該当する事業者ではありません (1) 役員等が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。) 又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者に該当する事業者 (2) 固定式の店舗をもち移動式のテントで営業を行う事業者 (3) 特定の政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者		

提出先：(一社)羽生市観光協会 TEL:048-562-6115 FAX:048-562-6116

E-mail:info@hanyu-kanko.jp 〒348-0058 羽生市中央3-7-5市民プラザ2階